

2026年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では看護職員の負担軽減に向けて、各職種で業務分担や勤務体制、業務の見直しを行いチームとしてより良い医療を提供できるよう取り組んでおります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

取り組み事項	具体的内容
業務量の調整	日勤リーダー看護師の育成と配置し、業務量調整カンファレンス実施 入院セットを導入し、介護職の業務負担軽減を図る
看護職員と多職種との 業務分担	薬剤師による服薬指導により、自己管理のインシデント防止、薬物療法助言 リハ職による離床促進(リハビリ前後の離床をセラピストに移管) MSWIによる患者情報収集と入力 ④管理栄養士による入退院介入
看護補助者の配置	介護福祉士による日常生活の援助・ケア、夜間介護職員2名以上配置 全病棟看護助手の配置し洗浄業務、シーツ交換、環境整備を実施 全病棟看護クランクを配置、事務的説明、メッセージ業務等を実施
短時間雇用の看護職員活用	パート看護師やダブルワーク看護師、スポットワーク看護師の積極的採用
多様な勤務形態の導入	個人のニーズに対応した多様な勤務時間 1時間単位の有給休暇の活用
妊娠・子育て中、介護中の 看護職員に対する配慮	本人の希望にそった夜勤・休日勤務の減免体制 病児保育手数料の補助 希望に合わせた勤務時間を実現
業務のIT化促進	インカムやモバイル端末での情報共有 モニタリングシステムと電子カルテシステムの連動による バイタルサイン入力の効率化
能力開発	勤務扱いの院外研修・研修費秒品負担 eラーニングシステムで時間外研修なし
職員の体調管理	ノーリフトケアを推進(福祉用具の活用教育)。ボックスシーツ導入の検討。 心理的安全性の高い職場づくり。 看護科長と病棟職員の1on1(定期面談)の実施。